

## 4月から井上靖記念館の観覧料が変わります。

旭川市では、「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針に基づき、令和2年4月1日から観覧料を次のとおり改定します。

また、これまで「市内に居住する70歳以上」の方の観覧料を免除としていましたが、5割減額（年間パスポートは減額なし、共通・団体・リンク・リンク・ミュージアムなど他の割引との併用なし。）に改正します。

何卒趣旨を御理解の上、引き続き御利用くださいますようお願いいたします。

○井上靖記念館 観覧料（※共通は、中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館との共通券）

区分		単位		改定前の金額(円)	改定後の金額(円)	
個人	一般	1回	単独	200	300	
			共通	450	600	
		年間パスポート	単独	400	600	
			共通	900	1,200	
	市内居住 の70歳 以上の方	1回	単独	全額免除	150	
			共通	全額免除	※設定なし (井上150円, 彫刻220円の入館券を個々の館で購入してください。)	
		年間パスポート	単独	—	※一般料金と同額	
			共通	—	(単独600円/共通1,200円)	
	高校生	1回	単独	100	150	
			共通	250	350	
		年間パスポート	単独	200	300	
			共通	500	700	
	団体	一般	1人1回につき		160	240
		高校生	1人1回につき		80	120

(連絡先)

旭川市教育委員会 社会教育部文化振興課

電話 0166-25-7558